

滋賀県助産師キャリアアップ応援事業研修要綱

I. 目的

県内の助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り自律した助産師を育成するとともに安全安心なお産の環境づくりに資することを目的とする。

II. 目標

1. 幅広い視野で助産業務を統合的に実践できる助産師を育成する。
2. 高度産科医療機関や有床助産所で展開されている助産技術、実践的な判断力、指導力を有する助産師を育成する。
3. 滋賀県の地域特性に即した就業助産師の助産実践能力の資質向上を図る。

III. 研修の体系

1. 新人助産師コース

助産師免許取得後1年目の助産師を対象に、助産技術の習得や自身のキャリア開発確立のための研修を実施する。

2. ステップアップコース

助産師経験年数4年目以上の助産師を対象に、助産外来・院内助産の実施を含め、自律した助産活動と周産期ハイリスク管理ができることを目指す。アドバンス助産師取得に必要な、助産業務に関する知識や技術の向上を図るとともに、施設において自律した助産活動や指導的役割を実践できることを目指した研修を実施する。

IV. 研修の形式

1. 新人助産師コース

①集合研修（講義・演習）

2. ステップアップコース

①集合研修（講義・演習）

V. 研修期間

各研修実施要項に定める

VI. 研修体制

1. 研修コーディネータは、助産師キャリアアップ応援事業運営委員のいずれかが担う。
2. 研修コーディネータが定期的に研修の調整をおこなう。

VII. 評価

研修評価は、研修目的の達成状況、レポート、研修発表、研修態度を総合しておこなう。

VIII. 修了証書の交付

研修評価を達し、全研修を受講した者に修了証書を交付する。

IX. 研修中の注意事項

1. 研修開始後 15 分以降に参加の場合は、研修の参加はできるが、出席とはみなさないため注意すること
2. レポート等の提出物は期日内に提出すること。期日以降の提出は受けつけない
3. 演習や臨床研修に参加する際は、研修生各自で清潔なユニフォーム、靴を準備し着用する。
4. 謙虚で礼儀正しい態度を心がける。
5. 責任ある主体的行動を持って研修に取り組む。
6. 守秘義務を守り、人権を尊重した態度や行動で臨む。
7. 研修中の健康については、十分に自己管理を行う。
8. 研修生各自で感染予防等には留意して参加する。
9. 事故、火事、地震、停電など非常事態が発生したときは、施設管理者の指示に従う。
10. 台風等の災害発生等における研修実施等については、研修担当者の指示に従う。

【研修問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部健康医療課 医療人材確保係

077-528-3613 担当者) 小沢 彩歌

滋賀医科大学医学部附属病院 6A 病棟

077-548-2674 担当者) 助産師: 野田 みさを